

第2回 新潟市海辺の森指定管理者申請者評価会議議事録

日 時：令和6年10月22日 午前9時00分～11時30分

場 所：北区役所3階 302・303会議室

申請団体：特定非営利活動法人森の会

評価委員：高橋 浩 高橋経理事務所

二宮 裕之 新潟県森林組合連合会 系統事務部長

藤田 裕紀 株式会社フリーウェイツアー 取締役営業部長

日下 美穂子 南浜小学校地域コーディネーター

亀岡 雅紀 新潟医療福祉大学 健康科学部 助教・博士(学術)…欠席

傍 聴 者：6名

事 務 局：北区役所産業振興課

会議内容

1 公開プレゼンテーション

2 質疑応答

二宮委員

はい。それでは、資料の17ページの森林保全業務に関する計画と、15ページの管理業務の計画の中の除草伐採作業について、2点お伺いしたいと思います。

まず、1点目の17ページの森林保全業務に関する計画の内容についてですが、森林保全活動の支援と活動フィールドの調査資料に関する内容が2点計画されています。その中で、適地適木や実生苗の使用によって費用の低減を図られているのかなと思います。支援整備保全活動に関しまして、28ページに様式6、収支計画書がありますが、その中の森林保全業務の積算について、内容をもう少し具体的に教えていただければと思います。

次に、15ページの管理業務の内訳について数点ありますが、下の除草伐採業務について2点ありますね。除草伐採作業計画を立てるということと、管理スタッフでの除草伐採作業を行うという2項目がありますが、1点目の除草伐採作業計画を立てるというのは、先ほどの様式とも計画が重複する点があるのでしょうか。はい。その2点を教えてください。

申請者

海辺の森キャンプ場はとても広い敷地です。その除草計画についてまず、年度初めに策定させていただいております。やはり年によってもいろんな自然の変化があります。例えば今だったらアメシロが出たり、マイマイガイのようなものが出たりすることが結構あります。今、スタッフたちの中でシフトを組んで、その計画を実行しているところです。常に運

営の中で計画を立てて、それに伴って実施していますが、どうしてもイレギュラーが出てきてしまうこともあります。自然の中ではそういうことがあります。

また、夏場についてですが、最近、酷暑が続いておりまして、急に水やり業務が加わることもあります。今年もかなり暑くなったのですが、去年は 35 度以上の日が 20 日間以上続いたんです。本来その除草計画というの、その計画に伴って、実施されるべきなのですが、通常通りに進めるのが理想ですが、そういったイレギュラーが出たときに急遽スプリンクラーを設置しなければならなくなったり、植樹仕立ての苗が必要になったりといったことが結構あります。そういったことで人が付きっきりになってしまうこともあり、ここ数年、夏場になるとそういうことが多いです。また、アメシロの量が今年の春は少なめだったのですが、秋口になったらものすごい量が出てきてしまい、お客様からもアメシロが苦手だという声が多かったため、その声を無視できなくなりました。

私自身は、森のスペシャリストではないのですが、みんなでそれぞれの強みを生かし合い、森に詳しい方々や専門家に依頼させていただいて、今年はこの年であるから、除草の計画を立てて、その中でイレギュラーが発生した場合はこういう風に対策を取りましょうということをご相談して、計画を立てていただき、スタッフと計画を立てる人が協力して作業を行っています。

次に、ご質問いただいたのは、17 ページでしたよね。

二宮委員

はい、そうです。

申請者

保全活動についてですね。地域の保全活動については、私たちは参加させていただいている立場です。保全活動というのは、その地域の方々が集まっていたら、海辺の森の中で、私たちが管理しなければならないエリアと、そうでない他のエリアの方を、地域の方々、有志の方々に毎月集まっていたら、7 月と 8 月はあまりにも暑いので、体に負担がかかるので、それ以外の季節は毎月 1 回定期的に集まって、皆さんがすごく頑張ってくださいています。私たちも参加させていただいているのですが、それが保全活動になります。

その他に、私たちの森の会独自で行っている活動というのは、森林保全の部分でもありますが、保安の活動になります。保安林に関連する中で、やがてはこの地域にやってくる鳥たちが運んできた未熟な苗などがあります。私たちはその苗を育てているわけではなく、放置すると淘汰されてしまうことが多いので、それを助けてあげるために、環境の良い場所に移し替えるということを行っています。そうした環境を整えていけたら、法的な関わりもあると思いますし、守れる命だと思うので、その辺は私たちも真剣に取り組んでいきたいと思っています。これから、そういった未熟な苗を逆にシンボルとなるように育てていきたいと考えています。

二宮委員

予算というか、積算内訳の項目についてなんですが、はい。市の保存業務が2項目ありますよね。はい。それで、1つ目が植樹、育樹業務で2万5000円、もう1つが事業計画作成業務で150万円です。その150万円の業務委託は、専門家をお願いする形になります。管理業務のような類のものを計画されるとのことです。そういうイメージで良いんですよね。

申請者

はい。

事務局

はい、すみません。ちょっと時間も限られておりますので、質問と回答は簡潔にお願いいたします。続きまして、藤田委員、お願いします。

藤田委員

はい、お疲れ様です。私から意見と質問を2点、簡潔にお伝えしたいと思います。まず意見として、私がインスタなどで見ているのですが、発信が本当に増えてきていいなと思いました。この書類を見ても、バギーやクラフト体験など新しい試み、先ほどあったマルシェなど、今後に期待したいと思います。あとは、意見の中のもう1つですが、すみません。チェックインとチェックアウトについて。この書類では、p14ページに提案がありましたが、個人的には旅館などはチェックインが2時から3時、チェックアウトが10時か11時が多いので、このご提案はすごく理にかなっていると思います。また、利用時間の変更提案については、11月も今機構が良くなってきましたので、個人的には11月下旬まででいいのではないかと思います。で、質問が2点あるのですが、すみません、p9ページのアンダーラインが引かれている1行目から2行目には、「子供からお年寄り、障害者、外国人まであらゆる人たち」という記載がありました。外国人などのインバウンド利用に際して、工夫されている点、もしくは今後工夫しようと思っている点がありましたら教えていただきたいと思います。

申請者

ありがとうございます。キャンプ場には最近、外国の方が結構いらっしゃいます。その中で、私たちのスタッフは高齢の方が多いので、そういった方でも適切に案内できるようにGoogleの翻訳機能を活用させていただいて、かなり役立っています。フランス語やインドネシア語など、いろんな言語に対応できるシステムになっていますので、現状ではそれを使っています。これからについては、やっぱりインバウンド需要を考えていきたいところです。安くて利用しやすいことも重要ですが、清潔感のある施設としても必要だと思いますし、訪れた方々が満足できるようなパッケージプランも考えていきたいと思っています。そうい

ったことも、もし Instagram をご覧いただいているなら、これから随時発信していきますので、見てください。

藤田委員

あと 2 点目、利用者に到着時に緊急時の説明はされているんですか。例えば、旅館だと非常時の確認とか、津波があったときの対応について。この南浜中学校とか。看板については私も認識していますが、お客様には例えば書面や口頭で説明されているのでしょうか。

申請者

ありがとうございます。そうですね、入口で案内するスタッフの方々がマニュアルを持っています。その中に、入口のところに地図があり、緊急避難先として南浜小学校が指定されています。そちらが緊急避難先になっていることはお伝えさせていただいております。

あと、最近風が強い日や倒木の可能性があるため、その点も踏まえ、サイトの周りで倒れる危険性がある木に関しては私たちの方で伐採を行っていますが、何が起るかわからないため、一応そういった懸念点をお伝えした上で、安全確保できる場所を案内させていただいております。ありがとうございます。

日下委員

計画についてお伺いし、地域と一体となって補助しながら進めるということは、大変素晴らしいと思えました。実際、ここ 12 年も地元と共同で行っていることが実現されていると感じており、今拝見したところでも、さらにそれを推進されている印象を持ちました。

さて、お聞きしたいことは、資料の中で人材雇用についてですが、13 ページや 27 ページの上の方の人材育成、また 32 ページのワークライフバランスの推進に関して、例えば女性の登用や人材登用、さらにフレックス勤務や時短勤務といった単語が拝見されます。常時雇用されている人数は 37 ページの資料によると 12 名のようなのですが、

これは雇用を増やす計画なのか、またフレックス勤務や時短勤務でワークシェアリングのような形で子育て世代や若者を雇用していきたいという形なのか、さらに必要な資格取得についての話もあったと思うのですが、例えばその取得費用の助成や補助などの仕組みはあるのかお聞かせいただきたいと思いました。お願いします。

申請者

ありがとうございます。まず、すぐに答えられるものからお答えします。資格取得に関しては、今年度にすでに予約しており、私たちの方でその資格にかかる費用を負担しようと考えています。地域の方々に関する雇用についてですが、最近、スタッフは地域の方々が多いのですが、いろんなところから声がかかるようになっていきます。それでも、私たちは地域の方々とは密着してやっていきたいと思っていますので、地域の方々に働いていただきたいと

考えています。

また、人材育成の面でも、資格取得はもちろん、定期的に機会を設けて接客のマニュアルなどを案内しています。キャンプ場ミーティングは月 1 回開催しており、その際に意識付けを行い、皆さんに理解していただくことで、それをお客様に反映させるサービス向上に努めています。

そうですね。地元の方もそうですし、やっぱり子育て世代の方も募集していますが、なかなか、マッチングがうまくいかないこともあります。でも、やはりバランスが大事だと思いますし、スタッフのバランスも重要です。その中で、若い人たちの声を拾っていきたく思いますし、若返りを図っていくことも必要ではないかと思っています。

ただ、地域雇用を地域に還元していくことを考えると、現状のままでできる範囲で、資格などの自助努力で成長していけるフェーズを目指していければと思います。まずは、現状のままでやっていくということです。新しいご縁があり、働きたいという意欲を持っている方がいれば、ぜひともウェルカムです。はい、迎えたいと思っています。

日下委員

ありがとうございます。

事務局

その他の委員の方で、追加でという方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございました。特に他に質問がないようですので、以上をもちまして公開プレゼンテーションを終了させていただきます。なお、選定結果についてですが、今月末までにお知らせする予定です。また、本日の議事録については、おおむね 1 か月以内を目途にホームページで公表させていただきます。申請者の皆様、傍聴者の皆様、大変ありがとうございました。